

# ほっかいどうの社会保障

2013年10月23日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

## 聞いてください「私たちの命の叫びを」

### 生活保護不服審査請求口頭意見陳述

### 21人の代表が発言

生活保護基準引き下げの中止を求める不服審査請求が全国で1万件を越え、道内でも1400件に広がっています。10月18日、札幌市内で北海道を相手に口頭意見陳述が行われ、全道各地から請求人と代理人の代表が84人参加し、北海道に対して21人が、深刻な生活実態を告発し基準引き下げの中止を強く求めました。(写真は陳述後の記者発表の様子)



### これ以上何を削ればいいのか？

「やむを得ず生活保護を利用している人がほとんどです」と一家心中まで考えた方からの訴えます。多くが、病気や障害で働けない、無年金や低年金、母子家庭、失業や低賃金などの理由で、生活保護を利用しています。しかし、生活保護費は低額です。「肉は高いから食べません」「電気代やガス代もなるべく使わず、調理も短い時間でできるものにしていきます」「風呂や洗濯もできるだけ少なくしています」など次々と節約している実態が告発されました。「生保世帯でも電化製品は壊れます。冷蔵庫などを買い換えるには保護費からお金を貯めるしかありませんので、月々使えるお金はさらに少なくなります」「世話になった方の葬式



に行けないこともあります」「憲法で保障されている文化的な生活とはなんでしょうか」など続きます。

### 子どもには負担させたくないが・・・

母子家庭の母親は「子どもに関することで節約をしたくない」と話します。しかし、「食べ盛りのお子もおかずも一品しか用意できない」「成長する子に服もなかなか買うことはできません」と訴えます。ある親は「靴に穴が空いて靴下が真っ黒になっても、すぐに買うことができない」と切ない心情を語ります。また、クラブ活動の帰りに

仲間でジュースを買うためコンビニに寄ったが「僕はジュースが嫌いだから」と店の前で待っていた子も紹介され、子どもも家の経済状況を気にして、自ら「お金のかかる部活動は入らないよ」「高校進学はしない」と話している実態も語られました。「どうか弱い者いじめではなく、弱いものをどうしたら救えるか考えてください」など申請への思いも話されました。

母子加算廃止の取り消しを求める裁判の元原告もいました。同裁判弁護団事務局長だった**弁護士の中島哲代理人**は「生活保護基準の引き下げは多くの国民に影響します。子どもの貧困状態は本人の責任ではありません。裁判ではこれが問われました。明日を担う子どもに、どういう日本を残せるかが問われています」と改善を求めました。

### 働きたくても仕事がない

雇止めなどで失業した方からも訴えがありました。「再就職をしたいが仕事が見つからない」「就職のために資格を取りたいので準備しているが、その授業料も出せなくなります」と自立はしたいが逆にできない実態も話されました。**道労連の出口事務局長**も代理人として陳述しました。「道内の有効求人倍率は0.57で、働きたくても働けない。しかも仕事につけても37%が非正規労働で、正規職員もサービス残業、長時間労働など法律無視のブラック企業が蔓延しています。生活保護基準は最低賃金に影響します。安定した雇用の確保こそ必要です」

### 力を合わせてたたかきましょう

### 一口頭意見陳述後の記者発表

陳述後に行われた「生活保護制度を良くする会」の記者発表では、「これまで生保利用を隠してきました。今日からはじめて人の前で話しました」「仲間がいたので頑張ってくださいました」「今は力を合わせて、たたかわなければ変わらないと思っています」「倍返ししましょう」など決意を述べられました。同会代表の大橋晃氏(道社保協会長)は、「胸の痛む話、逆に勇気づけられる話、みなさん、本当にありがとうございました。今、社会保障への攻撃が強められているもど、みなさんが立ち上がったことは他の分野にも大きな励ましになっています」と社会保障を改善させる国民的大運動を呼びかけました。同会代表の肘井弁護士(SOSネット北海道代表)も挨拶しました(写真)



10月26日(土) 14:00～ 「生存権裁判を支援する北海道の会」総会  
「これでは生きていけない」生活実態報告 札幌市民ホール第1会議室 **参加費無料**

11月も支給日に、各地で宣伝署名行動しましょう。

11月1日(火) 9時から 地下鉄白石駅出口付近でも行います。是非ご参加を